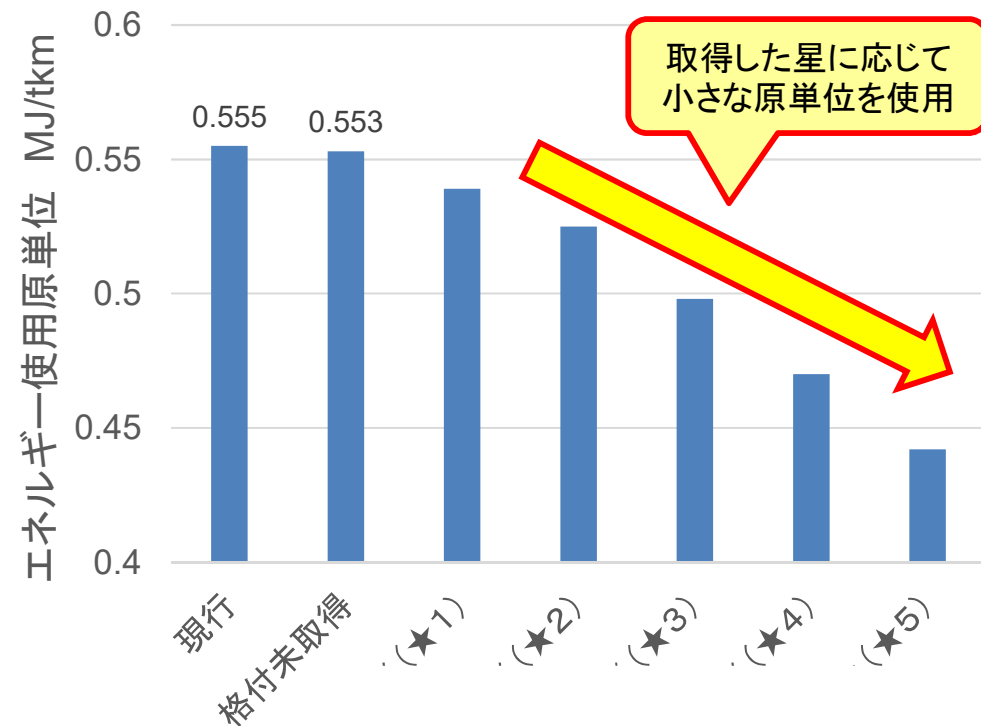


- 国土交通省が実施している**内航船省エネルギー格付制度**※1の格付を取得した船舶を使用した場合、省エネ法の荷主の定期報告にて**その★の数**(改善率の区分)に応じた**エネルギー使用原単位**を用いる※2ことが可能とする方向で検討中
- なお、**格付の判定ができない等の船舶**は、格付制度の基準となる**2010年度の内航船舶輸送統計**※3から算出した原単位を使用。

ロゴマーク



改善率 計算方法※2	0%以下	0%～ 5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上
EEDI	評価無し	★	★★	★★★	★★★★	★★★★★
代替手法	評価無し	★	★★	★★★	★★★★	★★★★★
暫定運用手法	評価無し	★	★★	★★★	★★★★	★★★★★



1990年～2010年に建造された船舶の船種毎の平均的な燃費と比べた改善率

(※1) 内航船省エネルギー格付制度：https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk7_000021.html

(※2) 新たなエネルギー使用原単位の適用は、EEDI及び代替手法により評価を受けた船舶に限る。

(※3) 内航船舶輸送統計：<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00600340&tstat=00001018595>